70歳以上の方で外来療養にかかる自己負担額が 年間14万4千円を超えると療養費が支給されます!



基準日(7月31日)時点の所得区分が、一般区分又は低所得区分に該当 する場合は、計算期間(前年8月1日~7月31日までの期間)のうち、一般 区分又は低所得区分であった月の1年間の外来療養の自己負担限度額の合計 が14万4千円を超えた場合に、その超えた金額を支給します。

なお、計算期間中に医療保険者が複数ある場合は、別途手続が必要とな りますので、ご留意ください。(下図参照)

通常手続は必要ありません。 ただし、基準日(毎年7月31日)から 過去1年間の間に他の健康保険に加入 したことがある場合には申請及び添 付書類が必要です。(右図参照)



に対する助成事業について

体験する。

本組合では精神的ストレスの 軽減や予防医療としての効果が 実証されている森林セラピーに 対する助成事業を行っています。



セラピーロード基本コース 「神仙峡・龍門の里コース」・「吉野・宮滝万葉コース」



費用は

組合員・被扶養者・同行者の体験料金は共済組合特別料金4.500円(弁当代・送迎代含む)と なります。ただし、神仙峡・龍門の里コースに参加される場合で、出発地点まで自家用車で 行かれる場合の体験料金は3.500円となります。



助成対象額は 組合員及び被扶養者を対象に助成額は2.000円です。

申込み及び 助成申請 方法

申込み方法 助成申請

組合員等が直接、吉野ビジターズビューローに予約の連絡を行う。

①組合員等は所属所共済事務担当課に森林セラピーを利用する旨の申告をする。

②所属所共済事務担当課は申告内容を確認し、『森林セラピー利用助成券』を発行する。 組合員等に、助成券を利用先窓口で提出し、自己負担額を支払い、森林セラピーを 助成券利用

お申込み 〒639-3111 吉野郡吉野町上市2060-1 近鉄吉野線大和上市駅前

(一社) 吉野ビジターズビューロー 【0746-34-2036

奈良県市町村職員共済組合 福祉課 【0744-29-8267 お問い合わせ

その他のお知らせ

令和元年10月にセラピープログラムのリニューアルが行われます。なお、そのリニュー アルに併せて参加費用の引き上げ等が予定されております。詳細については、次回 の広報誌等でお知らせいたします。